



水俣病

不知火海全域に波及か

御所浦町から3人

天草では
初めて
県に認定の審査請求

滞在的な水俣病患者がいるのではないかとみられていた天草郡御所浦町から十四日、三人が県本部に對し、水俣病に認定してほしいと審査請求した。天草から水俣病認定の申請者が出たのは初めてで、この結果、水俣病認定申請者は百十七人となつた。

この三人は同町大浦の六十五歳、十六年に実施した毛髪水銀量調査で、九〇PPMを越えて要介護の五〇PPM以上の人。三十一年にかけ、水俣近海の魚を漁獲した男性と二十石重の女性で、「水俣病を告発する会」の活動家が調べたところ、八・五%も見つかっており、船大医師や医学部学生が調べたところでは、三十年から四十年にかけ手足のしびれ、視野狭窄、筋肉の萎縮、ふるえ、步行困難など典型的な水俣病の症状をみせ始めたといふ。

同町は水俣とは不知火海を隔てた対岸にあり、県衛生研究所が三十九年から四十一年にかけて水俣病認定の審査申請が出た御所浦町一帯

から三十年にかけ、水俣近海の魚を漁獲した結果、三千六百人中三百人を越えて要介護の三〇PPM以上の人。この結果、從来、水俣、西北、出水地区に限定されていた水俣病の認定申請者は天草までひろがったわけで、有機水銀汚染のひろがりの広さ、深さを示すことになった。

このじめに認定した結果、典型的な水俣病の症状がみられたので申請をすこし勤めた。この人はちばいすれも漁業者として水俣付近まで出漁、水俣の魚を多量に食べており、間違いないと思つた。

申請をすこし勤めた水俣病を告発する会員（熊大医学部専門二年）鶴田仁さん（左）の話